

## 住宅リフォーム

### 高齢者に強引な勧誘も

(2016年8月23日掲載原稿)

消費生活センターには、住宅のリフォーム工事など、工事契約に関するトラブルの相談が寄せられます。

【事例】近所の業者に風呂のリフォーム工事を依頼した。その後、追加で複数の室内設備工事も依頼したが、契約書面は交わしておらず、見積書も最初の数件分しかもらっていない。全体の金額が把握できないまま、材料費などとして請求される額をその都度支払ってきたが、支払い額は当初の予算を超えており、工期も遅れている。どうしたらよいか。

住宅工事に関する相談で、多く見られる内容として、「料金が他社より高額」「施行内容に不満」といったものがあります。

トラブルを防ぐためには、契約に先立ち、業者の提示する施工内容や契約条件を慎重に比較検討する必要があります。工事契約時には、次のようなことに気をつけましょう。

- (1) 工事の目的を明確にし、小規模工事でも契約書類や設計図書の作成を事業者に求める。
- (2) 資材・工程・費用の妥当性や合理性を検討するために、約款や明細見積書等を複数の事業者から取り、建築士ら専門家や「住まいるダイヤル」などの公的相談窓口で、契約前にチェックしてもらおう。瑕疵（欠陥）担保責任やアフターサービスなどの内容についても確認することが大切です。
- (3) 施工場所の工事前・工事中・工事後の記録写真を必ず撮っておくようにしましょう。特に外から見えなくなる壁の内側、床下、天井裏などでトラブルが起きた場合、記録が重要となります。

最後に、住宅リフォーム工事は、中高年層に多く、中には判断力の低下した高齢者に対して、強引な勧誘で契約をせまる事例も見られます。高齢者が契約した場合には、その内容が適切か確認するため、親族や周囲の方が相談に乗って支援しましょう。